

新温泉町告示第100号

第119回（令和4年11月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年11月10日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和4年11月15日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約の締結について

（2）令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

西 村 龍平君

岡 坂 遼太君

澤 田 俊之君

米 田 雅代君

森 田 善幸君

浜 田 直子君

河 越 忠志君

重 本 静男君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修作君

池 田 宜広君

中 井 勝君

中 井 次郎君

小 林 俊之君

宮 本 泰男君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第119回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和4年11月15日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和4年11月15日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第61号 町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約の締結について
日程第5 議案第62号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第61号 町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約の締結について
日程第5 議案第62号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
-

出席議員（16名）

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番 | 中村 | 茂君 | 2番 | 西村 | 龍平君 |
| 3番 | 岡坂 | 遼太君 | 4番 | 澤田 | 俊之君 |
| 5番 | 米田 | 雅代君 | 6番 | 森田 | 善幸君 |
| 7番 | 浜田 | 直子君 | 8番 | 河越 | 忠志君 |
| 9番 | 重本 | 静男君 | 10番 | 竹内 | 敬一郎君 |
| 11番 | 岩本 | 修作君 | 12番 | 池田 | 宜広君 |
| 13番 | 中井 | 勝君 | 14番 | 中井 | 次郎君 |
| 15番 | 小林 | 俊之君 | 16番 | 宮本 | 泰男君 |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|----------|-----------------|----------|
| 町長 | 西 村 銀 三君 | 副町長 | 西 村 徹君 |
| 教育長 | 西 村 松 代君 | 温泉総合支所長 | 西 澤 要君 |
| 牧場公園園長 | 小 野 量 就君 | 総務課長 | 中 井 勇 人君 |
| 企画課長 | 水 田 賢 治君 | 税務課長 | 中 村 裕君 |
| 町民安全課長 | 小 谷 豊君 | 健康福祉課長 | 朝 野 繁君 |
| 商工観光課長 | 福 井 崇 弘君 | 農林水産課長 | 原 憲 一君 |
| 建設課長 | 松 井 豊 茂君 | 上下水道課長 | 井 上 陽 一君 |
| 浜坂病院事務長 | 宇 野 喜代美君 | 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 山 本 幸 治君 |
| 会計管理者 | 山 本 輝 之君 | こども教育課長 | 中 島 昌 彦君 |
| 生涯教育課長 | 谷 渕 朝 子君 | 調整担当 | 中 家 亨君 |
| 代表監査委員 | 島 田 信 夫君 | | |

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第119回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る11月6日、冬の訪れを告げるズワイガニ漁が解禁されました。新温泉町においても浜坂、諸寄漁港から13隻が出漁しまして、正午に行われた初競りでは、浜坂漁協が今年立ち上げました新ブランドの「浜坂がに煌星」に1枚250万円の御祝儀相場がつくなど、活況の下、好発進をいたしました。今後のさらなる豊漁を切に願うものであります。

さて、本日は、第119回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、事件案及び補正予算案であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわりませず、全議員の御出席の下、本会議が開催できますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、事件案1件、補正予算案1件の議案を御提案させていただいておりま

す。議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時03分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第119回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

11番、岩本修作君、12番、池田宜広君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

開会日時は、11月10日でございます。

協議事項に移らせていただきます。第119回新温泉町議会臨時会提出議案及び議事運営についてでございます。開会日時といたしましては、令和4年11月15日、本日であります。

次に、付議事件については、町長提出議案として2件でございます。

次に、会期の決定でございますが、令和4年11月15日、本日1日と決定をいたしました。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

10月24日、令和4年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、当町の関係では、小林俊之君が総務大臣感謝状の贈呈を受けております。9月22日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から令和4年7月分から9月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会の説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が11月10日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

11月10日開催、牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

最初は、牧場公園課です。報告事項は10件です。

主なものを報告します。テニスコート修繕工事については、テニスコートの人工芝の中の砂に苔が繁殖し、コートの状態や外観も悪いため、砂の交換、ポール、ネットの更新等を実施したものです。近くの健康公園にもテニスコートがあり、牧場公園のテニスコートは必要かとの質疑に対し、2か所にあるのはそれぞれ価値のあることであり、牧場公園のテニスコートは存続していくとのことでした。

兵庫県立但馬牧場公園管理運営委員会については、現状と今後の取組について、10月5日に会議が開催され、意見が報告されています。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、農林水産課です。報告事項は8件です。

主なものを報告します。但馬牧場公園スキー場リフトあり方検討委員会の結果報告については、スキー場リフトは整備後26年が経過して、老朽化が進んでおり、リフトの廃止か存続かの意見を整理し、方向性を明らかにするものです。現在のところ、費用対効果から、リフトは存続することが妥当だと判断されております。

肉用牛生産団地アパート牛舎第3団地整備事業の実施状況については、入札が3回不調となっています。これ以上の入札を実施した場合、工期の確保が困難になるため、クラスター事業を中止し、新たな事業計画を進める予定となっております。

次に、建設課です。報告事項は2件です。

町道久谷桃観線（旧国道178号）の路面変状に伴う対応については、11月8日、9日に地滑り監視カメラを試験的に設置し、11月下旬に本設置を予定しております。令和5年1月下旬に国土交通省防災課が現地査定を行う予定となっております。

協議事項は2件です。

町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約の締結については、点検の結果、補修の措置が必要となったものです。委員会として了承しました。

令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）については、9月末時点で残土受入れ量が予定より1.5倍程度増加する見込みで、整地工事費の補正が必要となり、また、残土受入れ量の増加に伴い、排水暗渠管の施工が必要となり、補正を行うものです。委員会として了承しました。

次に、税務課です。

報告事項は、令和4年度町税徴収実績についての1件です。委員会資料を御清覧ください。

次に、商工観光課です。報告事項は5件です。

主なものを報告します。100DIVEプロジェクトについては、3チームのうち採択されたチームの奥八田地域全体の課題である獣害のゼロ、プラス地域の担い手となる若年層の移住を実現するジビエビジネスの事業化に向けて、チームメンバーが地域とともに事業を立ち上げていくことに支援を行うものです。ただし、町としては金銭面の支援はないとのことでした。

浜坂駅前通り商店街振興の状況については、委員会資料を御清覧ください。

次に、企画課です。報告事項は5件です。

主なものを報告します。小規模集落元気度調査の結果については、小規模集落の維持、活性化に向けて、地域づくりのモデルを創設するために調査、分析を行ったものです。内容については、委員会資料を御清覧ください。

新温泉町ケーブルテレビジョン整備事業については、プレゼンテーション、ヒアリング及び選定審査委員会が10月6日に開催され、4業者のうち西日本電信電話株式会社兵庫支店が選定されています。今後は覚書を締結し、令和5年度4月から着工を目指す予定となっております。

最後に、総務課です。

報告事項は、令和4年度ふるさとづくり寄附受入れ状況についてと、人事院勧告の概要についての2件です。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が11月7日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） 失礼いたします。民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日時は、11月7日に行いました。所管事務調査は、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院、ささゆりの6課です。

事務調査内容は、各課とも報告事項です。各課の報告事項につきまして、課ごとに報告いたします。

まず、こども教育課です。報告事項は3件と、その他として、夢中での鹿対策について、県の事業として1か月たっていないが実証実験を行っているということとありました。

質疑がありました。不登校、いじめが6月から増えるのはなぜか。不登校は主にコロナによる生活の乱れ、学業不振が原因で、いじめと不登校のつながりはない。一人一人に対応している。高校の生徒の状況についての問いに、気になる生徒の情報を共有している。

認定こども園整備の保護者説明会及び住民説明会の参加者が少ない。周知はどのようにしたのかの問いに、保護者への文書配布、町内会長への配布等を行ったとありました。

鹿対策の成果については、超音波によるスピーカー12台設置し、格段に減っている。1月末までの検証期間で、慣れに対してはランダムに音を変えて行っていくとありました。

こども園整備に関する新聞報道を受けての質疑がありました。浸水について、保護者の不安についての問いに、誠意を持って対応をしていく。仮園舎は地域で認められているのかとの問いに、町内会長とは話しているが、地域の了承を得ているわけではないとありました。

次に、生涯教育課です。報告事項は5件です。

主な質疑は、夢ホールを予約していたグループが、申込日が近くなってから使えなくなったと聞いたがなぜかとの問いに、夢ホールの定休日が祝日と月曜日であり、予約の日が祝日であったためとありました。

文化財保存活用地域計画説明会の様子はどうだったのかの問いに、各地区いろんな意見が出た。書面の区長からの調査では出てきていないこともあり、地域のつながり等も今後入れていくとありました。

味原川文化伝承館は令和3年には収蔵庫ということだったが、事務室になっている、

事務室でいいののかの問いに、県にも確認済みで、消防にも連絡し、問題なしとなっているとありました。

文化祭について、温泉会場と浜坂会場では、抽せん会の内容が大分差があるとの問いに、これまでの経緯の違いがあるとありました。

駅伝が2週間にわたって開催されていたが、同日の開催を望む声があるとの問いに、学校行事により、やむを得ず子供たちの日程をずらしたとありました。詳細は、委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課です。報告事項は7件です。

主な質疑は、マイナンバーカードの年代別の交付率は把握しているのかの問いに、住基と接続していないので、分析していないとありました。

総合防災訓練について、1部の各地区での訓練には奨励金は対象外となる、2部には区長参加で奨励金の対象になるとありました。避難訓練参加者から、文化会館に集まりにくいとあった。要支援者に対する対応を検討していくとありました。詳細は、委員会資料を御清覧ください。

次に、健康福祉課です。報告事項は16件ありました。

新型コロナワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチン接種、生後6か月以上4歳以下へワクチン接種について、今後の集団接種等の説明を受けました。

16項目めの公費負担医療対象者の高額介護サービス費算定誤りについては、全国的に算定方法のシステム設定に誤りがあると国から情報提供があり、過少支給が判明した。その支給者への対応の説明と再発防止策の説明を受けました。

質疑がありました。低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象世帯数はとの問いに、約1,900世帯。周知方法はとの問いに、11月24日の広報で伝える。町の上乗せはないのかの問いに、財源が要るので検討していないとありました。

公費負担医療対象者の算定システムについては、国のシステムなので点検、検証は必要ないのではとの問いに、町の契約になっているので必要とありました。詳細は、委員会資料を御清覧ください。

上下水道課につきましては4件とその他で、水道事業も過疎債が可能になり、有利になったとの説明を受けました。

質疑がありました。居組の水道事業の変更についての問いに、施設については補償で要らないが、場所変更に伴う用地測量は町の負担になる。維持管理については、増額になるかもしれないとありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院です。報告事項は4件と、浜坂病院移転40周年記念講演会に140名の参加者があったと報告がありました。

質疑がありました。今の物価の影響はあるか、経営悪化の要因かとの問いに、診療報酬は増えないので、その分、収益は減っているとありました。

リハビリテーション科の減少は、介護老人保健施設ささゆりの所長に医師がなったためかとの問いに、関係はないということでした。

自動化学発光酵素免疫分析装置購入について、コロナの検査スピードが格段に速くなるということでしたが、コロナ専用なのかとの問いに、コロナ専用ではなく、免疫検査もできるということでした。詳細につきましては、お手元の委員会資料を御清覧ください。

以上をもちまして民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 浜田委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が10月3日、13日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） 広報調査特別委員会の報告をいたします。

9月に開催された第118回定例会に対して、議会閉会後の10月3日及び13日に委員会を開催し、議会だより68号の編集作業を行い、10月27日に発行いたしました。今号は、前号より始めた「議会ってQ&A」の2回目、7月に開催した議会報告会を特集として掲載いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が9月30日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

西村議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（西村 龍平君） それでは、9月30日に行われました令和4年第3回美方郡広域事務組合の定例会の報告をさせていただきます。

この定例会では、報告1件、認定1件、議案3件ということで開かれました。

まず、報告につきましては、委任専決処分をしたものの報告について、報告がありました。これは5月15日に新温泉町指杭での霊柩車がブロック塀への接触事故の賠償の和解に関する報告でした。損害賠償額は1万6,500円ということで報告がありました。

認定1件、こちらは令和3年度美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。全議員の承認の下、認定がされました。

議案3件中1件目、美方郡広域事務組合監査委員に関する条例の一部改正についてということで議案が上がりました。地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い一部改正ということで、全議員の下、承認がされました。

議案2件目、美方郡広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてということで議案が諮られました。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものということで、全議員一致の下、承認がされました。

議案3件目、令和4年度美方郡広域事務組合の一般会計補正予算（第2号）というこ

とで議案が諮られました。令和3年度決算に関わる繰越金の確定による補正ということで、新温泉町については負担金の減額ということで、マイナス289万8,000円が減額されております。ちなみに香美町はマイナス303万円の減額がされております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会定例会が10月12日と25日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

小林俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（小林 俊之君） 北但行政事務組合議会の報告をいたします。

第118回北但行政事務組合議会の定例会が開かれました。会期は、10月12日から10月26日までの15日間です。実質は2日間です。1日目は10月12日、令和4年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、以上2点です。一括上程をされ、説明を受けました。

2日目は10月25日、3名の一般質問と、先日上程された議案の審議を行いました。補正予算は、前年度繰越金2,848万1,000円と共済費3万8,000円の増を各市町の負担金で調整するものです。ちなみに、新温泉町は413万6,000円の減額となります。可決をされました。

次に、決算認定は令和3年度の決算認定ですが、歳入総額7億4,134万1,447円、歳出総額は7億1,285万8,579円で、差引き額2,848万2,869円。これは、先ほどの補正予算の額と一致するものでございますが、それを令和4年度へ繰り越すものです。認定をされました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案第61号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、議案第61号、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、建設課長が説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） それでは、議案第61号、町道二日市古市線新市橋上部工

修繕工事請負契約の締結についての説明をいたします。

審議資料の3ページを御覧願います。現在、町内全ての橋梁につきまして点検を行い、早期に措置が必要であると判定されたものについて、年次計画的に修繕工事を行っているところです。町道二日市古市線新市橋は、岸田川右岸の新市集落付近と、左岸の古市集落付近を結ぶ形で架設されており、主要地方道浜坂井土線と浜坂病院が位置しております二日市集落を結ぶ町道二日市古市線を形成する橋梁として、重要な役割を担っております。2018年、平成30年、新市橋を点検した結果、早期の措置が必要であると判定をされたため、今年度、道路メンテナンス事業補助金を活用して修繕工事を行うものです。

続いて、審議資料の2ページを御覧願います。修繕工事の概要でございます。

1の橋梁諸元ですが、橋梁名は新市橋、路線名は町道二日市古市線、架設年次は1973年、橋長は92メートル、幅員は6.8メートル、点検実施年月日は2018年2月28日、判定区分はⅢ（早期措置段階）です。

次の、2の主な補修項目です。1つ目のひび割れ注入工は、床版・橋台・橋脚のコンクリート部分のひび割れ補修となります。2つ目の断面修復工は、床版・橋台のコンクリート部分の断面補修です。3つ目の表面含浸工は、床版コンクリートの表面に水分の浸入を防ぐ舗装を施すものです。4つ目の塗装塗替工は、橋桁等、鋼材部分の既設塗装及びさびを落とし、塗装を塗り替えるものです。5つ目の当て板補修工は、橋桁の鋼材が腐食により薄くなっている部分に鋼板をあてがり溶接し、補強をするものです。6つ目の支承部材取替工は、橋を支えている支承部の傷んでいる部材を取り替えるものです。7つ目の金属溶射工は、支承部の鋼材の腐食防止のために金属皮膜をコーティングするものです。8つ目の水切り設置工は、床版の側面から下の面への伝い水を防止する部材を設置するものです。

次に、3の工事期間は、契約締結日から令和5年3月31日までです。

次に、審議資料1ページの入札公表調書を御覧願います。1番目の入札件名は、建工事第8号、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事、2の入札年月日は、令和4年10月25日です。9の入札状況でございますが、町内業者13社を指名し、うち2社辞退により、11社で入札を行いました結果、日興建設株式会社が9,298万6,000円で落札しました。4の落札価格は、消費税10%を加算し、1億228万4,600円となります。なお、3社が最低制限価格を下回り、失格となっております。仮契約につきましては、10月28日に締結をしております。

新市橋が架かっております岸田川の河川管理者は兵庫県でありまして、6月から10月までの期間が出水期、11月から翌年5月までの期間が非出水期とされており、河川内の工事は基本的に、非出水期の11月から翌年5月までの期間でしか許可をいただくことができません。こうした事情を踏まえまして、早期工事発注に向け、今年度の早い時期に積算業務委託を発注をいたしました。業務の完了が9月中旬となりまして、入札

の執行が10月25日となりました。新市橋は橋長が長く、補修工事に相当な期間を要することから、完成が翌年の6月以降の出水期以降となってしまうことも考えられます。そこで、出水期にかけても工事ができるよう、河川管理者と調整をしているところですが、出水期までに工事を完了できるよう、また、工事が長引き、出水期以降の完了となる場合でも、出水期の工事期間を少しでも短くするために、早期に請負契約の締結がいただけるよう、このたび議決を求めるものでございます。

それでは、議案書を御覧願います。後ろから2枚目のページを御覧願います。

議決事項としまして、1、契約の目的、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約の金額、1億228万4,600円、4、契約の相手方、兵庫県美方郡新温泉町芦屋351番地の9、日興建設株式会社、代表取締役、済木昭光です。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

午前9時37分休憩

午前9時38分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 少し質問をさせてやってください。

まず、この工事の全体に対する足場等の仮設の工事分の割合が、シビアでなくて結構ですので、お教えいただきたいと思います。

それともう一つ、点検が行われて、設計が行われたということなんですけども、多分、別の業者じゃないかなというふうに推察されるんですけども、そのときに数量、様々な瑕疵のあった部分について点検の報告書が出されて、その後に設計する。設計するほうは、その報告書に基づいて設計するという格好になるのではないかなというふうに推察するんですけども、そうした場合に、この工事に何らかの大きな変更があったりしたときの責任はどんなふうになっているのかということ。そのときに、例えば点検者であったり、設計者であったり、その方々がそういった瑕疵について補償するような保険に入っておられるかどうか等を。要は、発注者が損害を被らない、工事者については、大抵、工事についての様々な保険が用意されてて、加入されていると思います。また、それは、発注者として確認をされていると思いますけれども、点検者、また設計者、分離になっているということは、大きな責任の所在が分かりにくいところもあると思うんですけども、その辺りについて、発注者としてどんなふうな、要は、町に損害が起こらない準備をされているかをお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 1点目の仮設足場の工事費に占める割合ということでございますが、確認をさせていただいて、御報告させていただきたいと思います。

2点目の設計の時期とその責任の所在ということだったと思います。点検につきましては5年に一度ということで行っておりまして、この新市橋については、平成30年に点検をして、その時点で修繕が必要ということだったわけですが、実際の修繕工事の設計の段階では、その段階でのまた橋梁の状況を確認をして、それに基づいて設計を行いますので、一番新しい状況を基に設計をしているということがございます。

それから、責任の所在、保険等に入っているかということでございますけれども、それにつきましても確認をして、御報告させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めた点検の下に設計されたということであれば、町に損害が起こるようなことがあれば責任の所在は明らかということで、ある意味ではいい発注をされたというふうに思うんですけれども。それについて、今、保険については未確認ということでおっしゃっていただいたと思うんですけれども、本来であれば、そういったものっていうのは事前に条件づけといいますか、そういったことも求めておくという必要があるのではないかなと思いますので、確認と併せて、これからでも補填できるのであればですけども、遡ることになるのでどうなるのかちょっと分かりませんが、改善あるいは何らかの修正というか、要は、町の損害を被らない対策というのを講じていただきたいなというふうに思います。

かなり様々な補修については増工が出てくる可能性がありますので、その辺りについて気をつけていただくような配慮をしていただきたいと思いますけれども、そういったことについての準備はされているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 保険等の確認について十分でなかったことは反省をいたしまして、改善をしていきたいというふうに思います。

それから、町のほうの責任、どの程度ということなんですけれども、発注者でありますけれども、実際の作業のほうは受注者が行っているということでございます。そういった中で、町にも一定の責任があるというふうには理解しておりますが、この辺りの関係性についても確認をして、今後対応をしていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） もう1点。例えば設計が上がってきたときに、これについての照査、要は、それが正しいかどうかについての確認については、どのように実施されているか、お聞きできませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 受注者から成果品が上がってまいります。受注者の組織内

でも照査担当というのがおられて、二重、三重のチェックはしていただいている、そういった成果品を提出をいただいて、さらに町の内部担当者のほうでも十分な説明を受けて、問題ないか、間違いはないか、適正であるかを確認をして、それを納品いただいているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。（発言する者あり）

○議員（1番 中村 茂君） いいですか、休憩。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩。

午前9時44分休憩

午前9時50分再開

○議長（宮本 泰男君） では、再開いたします。

松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） まず、1点目の仮設工事の全体に占める割合でございますが、6%でございます。

それから、2点目の補償の関係でございますが、業者、受注者のほうが任意で入られる、入られないということになるかと思っておりますので、そこまでは確認はできておりません。また改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） その内容ということでお願いします。

8番、河越忠志君。（「済んだ」「4回目になる」「済んだ、済んだ」と呼ぶ者あり）4回目ですので、簡潔に。（発言する者あり）簡潔に。

暫時休憩します。

午前9時51分休憩

午前9時53分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 6 2 号

○議長（宮本 泰男君） 日程第 5、議案第 6 2 号、令和 4 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和 4 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算に補正の必要が生じたので、御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、建設課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 議案第 6 2 号、令和 4 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 3 号）についての説明をいたします。

現在、残土の受入れを行っている泉谷残土処分場整備事業の進捗に伴い、補正予算をお願いするものでございます。

補正を要する要因の 1 つ目でございますが、残土受入れ見込み量の増加でございます。今年度当初の残土受入れ見込み量は、浜坂道路Ⅱ期工事及びその他工事の合計土量として、21 万立米程度と想定をして、処分場内の整地工事を実施することといたしました。今年度に入りまして、浜坂道路Ⅱ期工事の工事量が増加をし、9 月末時点で年度末の残土受入れ見込み量が約 32 万立米となり、当初予定の 1.5 倍程度に増加する見込みとなったことから、当初見込んでいなかった増加分の整地工事費について補正が必要となりました。補正額は 4,600 万円です。

続いて、補正を要する 2 つ目の要因としまして、排水暗渠管の施工が必要となったことです。排水暗渠管は、残土の盛土を行う過程で布設し、地表面の雨水を適切に排水するために必要な施設ですが、残土受入れ量の増加に伴い、処分場内の盛土高が予定以上に上昇し、9 月末の時点で、令和 5 年度に施工を予定していた排水暗渠管の施工高を超える見込みとなりました。処分場内の盛土高の上昇に対応するため、令和 4 年度当初予算の範囲内で西側工区の排水暗渠管について施工を行うこととしましたが、令和 5 年度に実施を予定していた東側工区についても排水暗渠管の施工が必要となり、補正が必要となりました。補正額は 9,400 万円で、整地工事費の補正額との合計額は 1 億 4,000 万円となります。12 月の補正とした場合、約 1 か月程度、残土の受入れを中断せざるを得なくなるため、途切れることなく残土を受け入れるために、今回、歳入歳出とも 1 億 4,000 万円の増額をお願いするものです。

それでは、補正予算書を御覧いただきたいと思います。後ろから 2 枚目、3 ページを御覧願います。歳入予算書事項別明細書、1 款 1 項 1 目公共建設残土処分場使用料、1 億 4,000 万円の増額をお願いするものです。

続いて、4 ページを御覧願います。歳出予算書事項別明細書、1 款 1 項 2 目新残土処分場事業費、1 億 4,000 万円の増加をお願いするものです。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 歳入の1億4,000万円に対して、歳出も1億4,000万円という予定を立てておられるわけですが、この歳出の部分での設計が必要になってくるかなと思うんですけど、内部設計でされてこの金額になるという予定にされているのか、あるいは、実際にこの金額を充ててるけれども、設計やってみると実際には下がっていく、あるいは発注によって下がっていくということを予定されているのか、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 1億4,000万円ということで工事費を見込んでおります。工事の内容が整地工事ということで、搬入される残土の整地工事となりますので、現在の予定ではそういった土量に対する工事費となっておりますが、また、工事の進捗状況によりまして残土量が増えることは想定をされますが、今の時点ではこういった土量、工事費になるというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この1億4,000万円には排水工事について含まれているというふうに先ほどの御説明があったと思うんですけども、排水工事であれば、単純に立米計算するっていうわけにはいかない、そういう発注になってくると思うんですけども、そうすると誤差は出てくるであろうし、ぴったりにならないと思うんですけども、その辺りの管理はどのような御予定でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 排水管工事につきましては、残土を盛土をしていく過程で地下に埋設をしていく必要がございます。残土量がこのたび予定より増えた関係で、予定してなかった排水管を埋設する必要が出てきました。一定の土かぶりを確保するという点では必要な残土量が出てこない、その部分の排水管は、その時点では施工が必要なくなる可能性はございますが、現時点ではこういった事業費、工事量で予定をしているところです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が申し上げているのは、なくなるかということではなくて、立米で計算する部分、排水であれば、むしろ延長で算定される単位じゃないかなと思うんですね。そうしてくると、立米によって延長がイコール、単なる歩掛かりで処理できるようなものではないのではないかというふうに感じるわけですね。その辺りについての管理が予定されているかどうかということを確認したいという、それだけです。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 搬入されてまいります立米数に対しての盛土高が決まってまいります。そういった盛土高の管理をする中で排水管の施工延長も管理をしていくということになりますので、その辺りは十分管理を適切に行っていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮本 泰男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

第119回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、御参集を賜り、町長から提案のありました補正予算に対し、御審議いただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき、厚く御礼申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第119回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました案件の御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら、町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第119回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時05分閉会
